

高齢者等による踏切事故防止対策について ~4つの観点と14の対策~

平成27年10月
高齢者等による踏切
事故防止対策検討会

- ・踏切道で記録された画像(鉄道事業者提供)のうち、事故につながる可能性のあった12事例を分析
- ・比較的短時間で技術的に実現性が高いと考えられる対策として、4つの観点から14の対策を整理

4つの観点

14の対策

(1) 高齢者等が踏切道内に取り残されないための方策

踏切道を
渡り切れない

歩行速度が遅い



a 踏切長が長く線間が広い場合、遮断かんで仕切られた歩行者用避難場所を設置

段差やレールと路面の隙間に、足やシリ
バーカートがひっかかり転倒



b 段差解消(連接軌道化等)による踏切道内の平滑化

歩道がない、または歩道幅員が狭い踏切道
において、自動車とすれ違う際に歩行を中止



c 緩衝材によるレールと路面の隙間解消

遮断かんに阻まれて出
ることができない

遮断かんを持ち上げることや、くぐることができない



d 踏切道の拡幅やカラー舗装等による歩車道の分離

警報機鳴動後に
踏切道に進入

警報機が見えづらい等により踏切を認識して
いない可能性



e 自動車の交通規制

f 歩行者の脱出が容易となる遮断かんの設置

g 警報機の低い位置への増設や全方位警報機の設置

h 見やすく、分かりやすい看板の設置や路面を活用した表示

(2) 踏切道に取り残された高齢者等を救済する方策



i 非常押しボタンの増設やボタンの位置が多方向からわかる表示方法の検討

j 検知能力の高い障害物検知装置(ミリ波障検、3D障検)の設置

(3) 高齢者等が踏切道を通行しない方策



k バリアフリー化された迂回路の活用

l 鉄道駅構内を迂回路として活用

(4) 事故防止のための啓発活動等



m 高齢者施設や病院等へパンフレットやDVD等を配布し、踏切事故防止の理解を深める

n 踏切道周辺住民、自治体等と連携した地域ぐるみの介助ボランティアの活用

○今後の対策の推進に向けて

- ・上記方策が、踏切道の状況を踏まえ、道路管理者と鉄道事業者が高齢者等の事故防止対策を検討する際に活用されることを期待。
- ・行政及び鉄道事業者は、立体交差等による踏切道の除却、狭隘な歩道の拡幅、各踏切道の状況を踏まえた踏切保安設備の整備等を推進する必要。
- ・道路管理者と鉄道事業者が協力して「踏切安全通行カルテ」を策定・公表することにより、重点的に対策を推進することが重要。
- ・高齢者等の踏切事故防止対策を含めた踏切道に関する施策の着実な推進を図るため、関係機関による協議の場の設置などの検討が必要。

「高齢者等による踏切事故防止対策検討会」とりまとめ

高齢者等の踏切事故防止対策の例

